

くらし・健康・福祉

**マイナンバーカード電子
証明書の有効期限をご確
認ください**

マイナンバーカードは、カードの発行日から10回目の誕生日まで有効ですが、電子証明書は5回目の誕生日が有効期限です。

有効期限が近づくと住民票住所（転送不可）に更新の案内通知が届きますので、更新手続きにおこしください。
更新手続きをしない場合

各種証明書のコンビニ交付やマイナ保険証の利用ができなくなります。有効期限を過ぎた場合、再発行手続きが必要になります。
※電子証明書の更新手数料は無料。有効期限はカード表面「電子証明書の有効期限」をご覧ください

手続きできる場所 本庁舎
市民課、大和・塩沢市民センター

持ち物
・マイナンバーカード
・暗証番号
※暗証番号を忘れた場合、顔

写真付きの本人確認書類1点（運転免許証、旅券、身体障害者手帳など）と、その他の本人確認できる書類

1点（健康保険証、年金手帳、氏名と生年月日記載の診察券など）が必要です

市民課 ☎773・6661

緊急情報を固定電話に 配信します

災害時などには、市から避難情報などを発信します。防災ラジオやメールで情報を得られない場合、固定電話を登録すると音声メッセージとして緊急情報が流れます。避難行動に役立てましょう。

（発信する内容は、防災ラジオや、防災メールで配信する内容と同じものです）

費用 無料
条件

・防災ラジオを持っていない人
・携帯電話で防災メールやLINEの登録ができない人

総務課 防災庶務班

☎773・6660



木質バイオマスストーブ 等設置補助金事業

木質バイオマスストーブ等設置補助金事業の2次募集を行います。

受付期間

9月2日(月)～30日(月)

補助金額 (千円未満切捨て)

対象経費の1/4以内の額
(上限8万円)

募集予定額

64万円(8台程度)

注意事項

- ・予定額を超えた場合は抽選
- ・交付決定前に設置工事に着手した場合は対象外
- ・設置完了後30日以内か令和7年3月31日(月)のいずれか早い日で実績報告書、請求書を提出
- ・令和6年度の追加募集なし
- ・交付決定後に補助金を辞退した場合、翌年度の補助申請は不可。(ただし、やむを得ない理由による辞退の場合はこの限りではない)

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください

環境交通課

☎773・6666

犬の飼い主のみなさんへ 飼育マナーを守りましょう

犬の飼育マナーについて苦情が寄せられています。飼い主にとってはささいなことでも、不快に思う人もいます。みんなが気持ちよく暮らせるよう配慮することは、飼い主の責務です。特に次の点に注意しましょう。

- ・犬の放し飼いは禁止されています。散歩中は必ずリード(引き綱)を付け、また定期的なリードを点検・調整しましょう。
- ・散歩中にフンをしたときは、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。また、水を入れたペットボトルを持ち歩き、尿をした後は洗い流しましょう。

環境交通課

☎773・6666

令和6年全国家計構造 調査を実施します

総務省では、世帯の消費や所得などの実態を明らかにする調査を実施します。調査の

目的をご理解いただき、正確な記入をお願いします。
調査の対象・方法
8月上旬以降、県知事の任命を受け、「調査員証」を携帯した統計調査員が対象地区の世帯を訪問し、世帯人数などを聞き取ります。その後、対象地区から無作為抽出した48世帯を統計調査員が再訪問し、調査票を手渡します。

調査結果の利用

回答いただいた個人情報統計法に基づき厳守され、統計作成以外の目的には一切使用しません。

企画政策課

☎773・6672

民生委員・児童委員の委嘱

塩沢地域の塩沢地区〔思川、片田〕を担当する民生委員・児童委員が8月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。
氏名 上村良男さん

☎782・1594

民生委員・児童委員は、みなさんの立場で心配ごとや困りごとを解決するお手伝いをします。

福祉課 高齢福祉係

☎773・6667